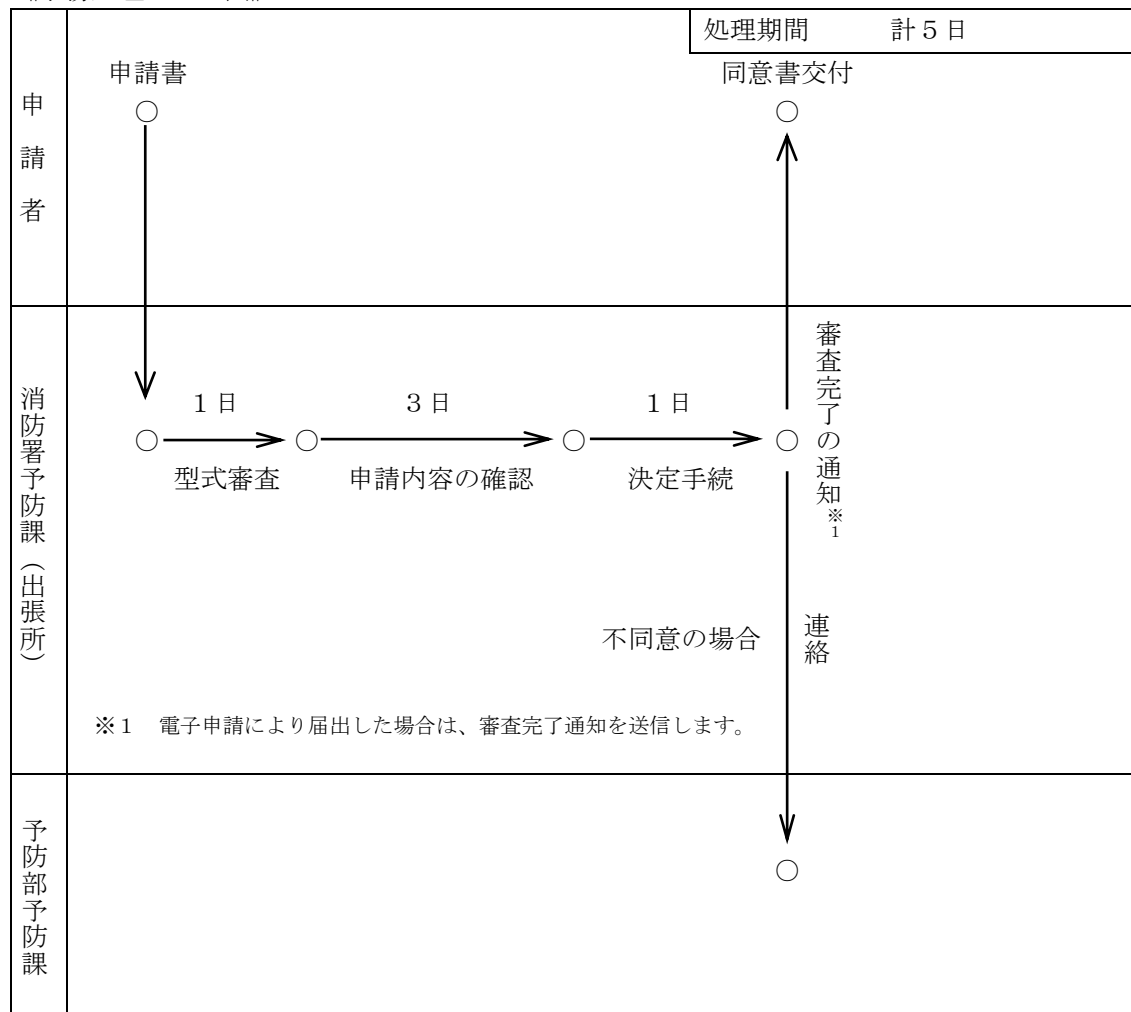


事務処理フロー図

作成部署 東京消防庁予防部予防課火気電気係 電話 3212-2111

事務名 無線通信補助設備の共用使用申請

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項 目	説 明
1	形式審査	提出された同意申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	申請内容の確認	提出された同意申請書により、設置位置、使用形態等が消防無線の運用に支障を来さないか確認します。
3	決定手続	申請書の内容確認に基づき同意又は不同意について決定します。
4	交付	同意書に同意（条件を付加する場合は条件）、不同意について記載し、届出者に交付します。
5	連絡	不同意とする場合は、予防部予防課に連絡します。